

徳島県漁業人材育成プログラム

平成25年3月

徳島県農林水産部
ブランド戦略総局水産課

徳島県漁業人材育成プログラム

目次

はじめに	2
第1章 本県水産業の現状と課題	
1 本県水産業の現状	3
2 本県水産業の課題	4
第2章 漁業の担い手確保・育成の現状と課題	
1 漁業の担い手確保・育成の現状	5
2 漁業の担い手確保・育成の課題	6
第3章 漁業人材育成プログラム	
1 基本方針	8
2 プログラムの概要	10
3 内容	12
(1) プログラム1	～新たな漁業担い手を確保する～
(2) プログラム2	～自立した漁業者を育成する～
(3) プログラム3	～経営能力に優れた漁業者を育成する～
(4) プログラム4	～新技術の開発に取り組む漁業者を育成する～
(5) プログラム5	～漁協や漁村地域のリーダー(組合長候補者)を育成する～

(参考)

「漁業人材育成プログラム【概要版】」

「徳島県漁業人材育成プログラム」資料

はじめに 漁業人材育成プログラムの策定趣旨

本県の水産業は、播磨灘、紀伊水道、太平洋に面し、吉野川や那賀川など豊富な水資源に恵まれた自然環境等により、ブランド水産物である鳴門ワカメ、鳴門ダイ、スジアオノリ、はも、ちりめん、アワビ、アオリイカなど、多種多様な水産物が生産されています。

また、消費と生産地が近いという地理的な特性から、京阪神地域等への生鮮食料供給地として、新鮮な水産物を安定的に供給する重要な役割を担っています。

さらに、近年では、首都圏地域においても、本県水産物の取扱量が増加するなど、本県水産物の品質の良さや安全性が高く評価されているところです。

しかし、その一方で、本県の水産業を取り巻く環境は、漁業生産額の減少、漁業就業者の減少及び高齢化、魚価の低迷、燃油価格の高騰等の進行など、厳しい課題に直面しています。

このような状況の中で、現状を打破し、「活力ある水産業の再生」を図るためには、漁業担い手の確保及び育成、供給力の増強とブランド化・消費拡大、水産資源の管理・回復の取組みを推進し、「もうかる水産業を実現」することが重要であります。

これらの主要な施策を連携させながら推進していくためには、それを担う「漁業における人づくり」が何よりも必要となります。

この「人づくり」にあたっては、水産業界をめぐる情勢が大きく変化する中、時代に対応できる意欲的で能力のある漁業者など「求められる漁業者像」を想定した人材育成を行っていくことが極めて重要です。

このため、「徳島県漁業人材育成プログラム」を策定し、漁業技術のみならず、時流をとらえ、的確な判断ができる経営能力の養成にも力を注ぐことで、次代を担う漁業人材の確保・育成を目指します。

最後に、このプログラムの実施を通じ、漁業者の皆様方が、「多岐にわたる知見やノウハウ」を活かした新たな取り組みを各浜で実践し、普及していただくことにより、「活力ある本県水産業の再生」が図られるよう、「漁業を次代へつなぐ人づくり」に取り組めます。

第1章 本県水産業の現状と課題

1. 本県水産業の現状

本県水産業は、恵まれた自然環境のもと、多種多様な水産物が生産され、県内はもとより関西圏を中心に、最近では首都圏地域に対しても、安全・安心な水産物を供給しています。

平成22年の漁業生産額は、137億円であり、鳴門ワカメをはじめ鳴門ダイ、スジアオノリ、はも、ちりめん、アワビ、アオリイカなど豊富な水産物が生産されています。

本県における水産業は、地域を支える重要な産業であり、県では、これまでも、漁獲アップのための「水産種苗の放流」や「魚礁の設置」、価格アップのための「水産物のブランド化」等に取り組み、その振興に努めています。



アワビの種苗放流



増殖場の造成



徳島の活鯧料理味わいキャンペーン



イベントにおける水産物のPR

2. 本県水産業の課題

本県水産業を取り巻く状況をみますと、まず漁業生産については、平成22年における生産量は28,595トン、生産額は137億円であり、過去10年間で3割以上減少しています。

また、就業動向については、最近では毎年20名程度の新規就業があるものの、平成22年における就業者数は2,849人で、過去10年間に約2割減少し、さらに平均年齢が63歳、50歳以上の割合は8割を上回るなど、高齢化も進んでいます。

このように、生産力の低下、漁業者の高齢化、担い手の不足など、本県水産業が抱える課題に対応するため、

- (1) 新たな担い手の確保に向けた受入体制の整備、漁業技術だけでなく加工や流通など幅広い知識を備えた人材の育成など「担い手の確保及び育成」
- (2) わかめの増産、養殖ひじき産地の創出、低利用資源の有効活用、はもやわかめの首都圏での販路拡大の展開など「供給力の増強とブランド化・消費拡大の推進」
- (3) 磯焼け現象など沿岸環境の変化にも対応した「藻場造成」など「水産資源の管理・回復」

などを進めて、「もうかる水産業を実現する」ことが重要となっています。



若手研修会



とくしままるごと商談会

第2章 漁業の担い手確保・育成の現状と課題

1. 漁業の担い手確保・育成の現状

■ 本県の担い手確保の現状

本県における新規就業者数は、毎年20名程度ですが、そのうち7割以上が親や親戚が漁師である漁家子弟となっています。

一方、漁家子弟以外の新規参入者を確保するため、平成18年度に、漁業就業希望者を対象とした相談窓口を水産課に設置し、必要な情報の提供と漁協とのマッチングを推進するとともに、水産関係団体においては、漁業経験が無い者を対象とした漁業現場での研修を実施してきました。

その結果、一部の漁協では、この研修生が新規就業者となる事例も見られます。

■ 本県の担い手育成の現状

本県における担い手育成は、はもの魚体が傷つくのを防ぐための装置の開発や、漁場に適したワカメをつくる品種改良など、漁労に関する技術開発とその普及指導を中心に実施してきました。



パイプから頭体を出すはも



ワカメの収穫作業

2. 漁業の担い手確保・育成の課題

本県の漁業者は、減少・高齢化が進行しており、持続的な漁業生産と漁村の活力維持を図るためには、漁業への新規参入者を積極的に推進し、将来につながる漁業の担い手を確保することが重要な課題となっています。

さらに、水産業を取り巻く情勢が変化中、時代の要請に対応できる高度な知識と技術を備えた漁業者の養成も同時に進めていくことが必要となります。

新たな担い手の確保を着実に進めるとともに、漁業者のさらなる資質向上を図っていくための具体的な課題として、以下の事項が挙げられます。

まず、担い手の確保については、近年、遊漁やマリレジャーの進展により、就業先として漁業に魅力を感じる希望者が増えているものの、漁業の実態や魅力を学ぶ場所がなく、あわせて、新たな担い手の受け入れ体制が十分に整備されていないため、円滑な漁業就業につながっていません。

次に、担い手の育成については、就業間もない漁業者が、漁業操業や漁業経営に必要な知識やノウハウを習得する機会が不足しています。

また、自立した漁業者が、優れた経営能力を身につけるため、販売から消費に至る広範囲な知識や新技術の開発などを学ぶ機会が十分に整備されていないことも課題となっています。

さらに、若手・中堅漁業者が、漁協経営や組織の運営方法、漁村活性化に必要な知識やノウハウを学ぶ機会が少ないため、漁協や漁村地域の衰退が危惧されています。

こういった課題に対応するためには、

- (1) 将来、漁業就業が期待される高校生や大学生をはじめ、漁業就業に関心を有している社会人を対象に、本県の漁業概要、漁業のルール、漁業技術を直接学ぶ「入門講座」の開設
- (2) 就業間もない漁業者が、安全な操業に必要な漁業技術や漁船・漁業機器のメンテナンス、安定した漁家経営を図るための漁業簿記など、基礎的な知識やノウハウを習得する機会の創設
- (3) 漁業技術等を習得した漁業者が、
 - ・ 市場やレストランなどの「加工・流通・販売」の現場、海を活かした「観光」の現場に出向き、6次産業化や農工商連携、体験漁業やマリンレジャーを学ぶ機会の創設
 - ・ 漁協経営や運営方法、労務管理のあり方などの「組織マネジメント」、UIターンを受け入れによる「漁村活性化」等について正しい知識を習得する機会の創設

など、各段階に応じた具体的な取組みを実施していく必要があります。



若手漁業者の座学研修



漁業実習

第3章 漁業人材育成プログラム

1. 基本方針

(1) 目指すべき姿

本県における漁業の担い手確保・育成の課題に対応した「漁業人材育成プログラム」を実施することで、新たな担い手の確保へつなげるとともに、若手・中堅漁業者の資質向上を図ることで、本県水産業を支える経営能力に優れた人材を育成することを目指します。

(2) プログラムとは

- ・ 漁村地域の中核となるべき若年・中堅層の漁業者を確保・育成するための基本的な考え方や研修内容等を取りまとめたものです。
- ・ 漁業者、水産関係団体、行政、といったすべての主体が共通認識の下、お互いに連携、協同して、実施するための基本となる方針であり、漁業者を体系的に確保、育成していくためのツールです。

(3) プログラムの特徴

- ・ 本プログラムでは、就業前、就業から5年以内、さらには「浜のリーダー」となるまでの3段階に対象者を分け、それぞれに「ねらい」を定めたプログラムを設定します。
- ・ 研修内容は、「漁業技術」に加え、「経営能力」の向上、「6次産業化」や「農工商連携」、「観光」など、時流を捉えた知識やノウハウを習得するものとしします。
- ・ 研修方法は、行政、徳島大学や徳島科学技術高校、加工業者や量販店等、幅広い分野に亘る多彩な講師陣を浜に派遣する「出張講座」や漁業者を加工、流通、販売の現場、観光の現場へ派遣して、6次産業化や農工商連携、マリンレジャーなどの「海業」の実例を学ぶ「インターンシップ」等とします。

(4) プログラムの位置づけ

本プログラムは、「いけるよ！徳島行動計画(平成23年度～平成26年度)」及び「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画(平成25年度～平成28年度)」の漁業担い手の確保・育成を担うものです。

(5) プログラムの推進体制

本プログラムの実施にあたっては、漁業者、水産関係団体、行政、学校関係者等が連携して実施するものとします。

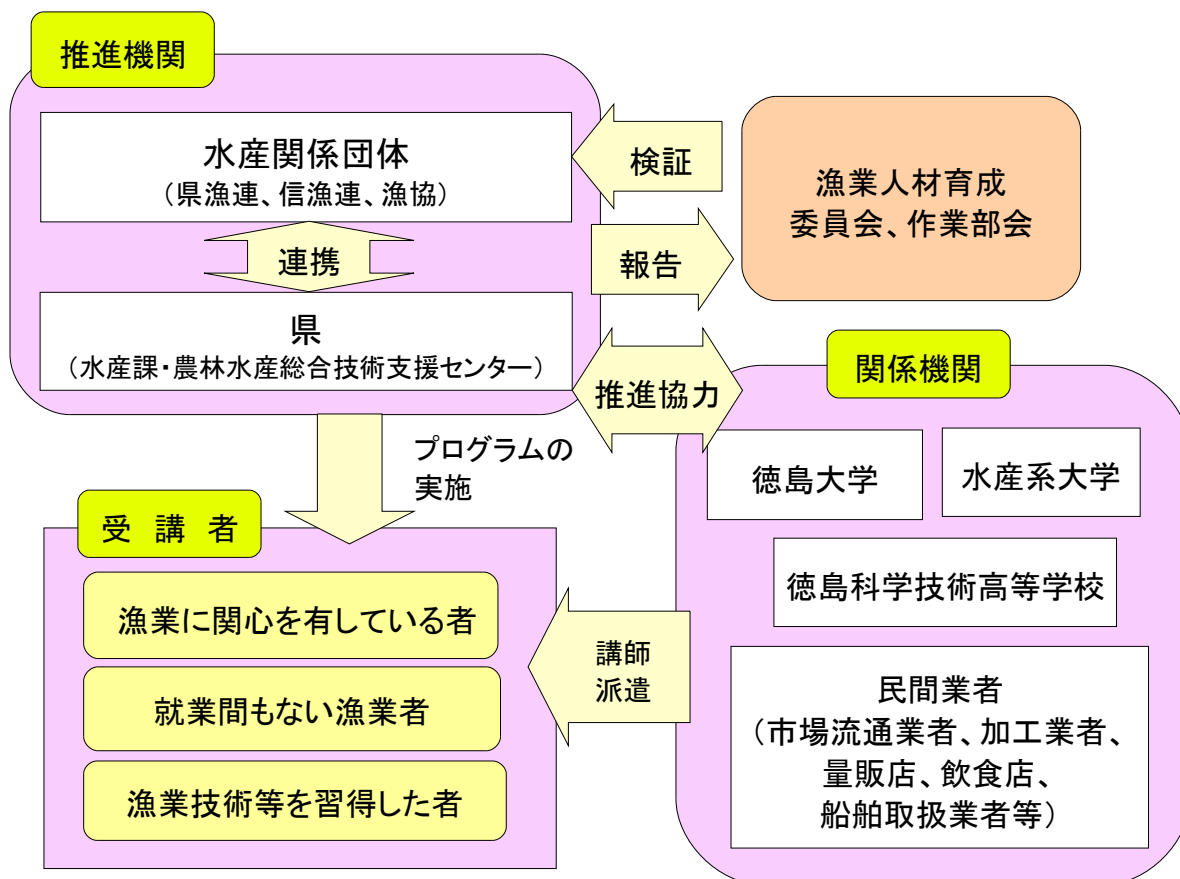


図 プログラムの推進体制

(6) プログラムの修了

プログラム5において、所定講座を受講した者に対しては、県が「修了証書」を授与します。

2. プログラムの概要

区分	ねらい	開催頻度	対象	講座	研修内容	
プログラム1	新たな漁業担い手を確保する	各講座 年1回	漁業就業に関心を有している者	①本県漁業の概要	本県漁業の概要	
				②漁業のルール	漁業法	
					漁船法	
					水産業協同組合法	
				③漁業の魅力	漁業の魅力	
④漁業操業の現場	漁業実習					
プログラム2	自立した漁業者を育成する	各講座 年1回 ※県内を漁業実態に応じて5地区に分けて実施	就業して間もない漁業者 (就業5年未満等)	①漁業のルール	漁業法	
					漁船法	
					水産業協同組合法	
				②漁業技術	漁業技術の向上	
				③漁船・漁業機器	漁船・漁業機器	
					メンテナンス	
				④安全な操業	海難の未然防止、救命胴衣の着用	
				⑤漁業経営	漁業簿記	
融資制度						
⑥資源管理	資源管理・資源回復					
⑦海洋環境	海況解析・環境予察					
プログラム3	経営能力に優れた漁業者を育成する	各講座 年1回 ※県内を漁業実態に応じて5地区に分けて実施	漁業技術等を習得した者	①水産物の流通	水産物の流通	
					水産物の価格形成	
				②販売戦略	ブランド化、首都圏・海外への販路拡大	
				③海業	体験漁業、マリンレジャー	
				④6次産業化・農工商連携	加工業者、製造業者、サービス産業との連携	
					⑤加工・流通・販売の現場 観光の現場	加工・流通の現場 (県内外の市場や水産物の加工業者など)
						販売の現場 (飲食店,量販店,百貨店など)
	観光の現場(体験漁業,マリンレジャーなど)					
⑥魚食普及	魚食普及					

プログラム4	新技術の開発に取り組む漁業者を育成する	※適宜実施	漁業技術等を習得した者	産官学連携による共同研究	新技術の開発
プログラム5	漁協や漁村地域のリーダー(組合長候補者)を育成する	各講座 年1回	漁業技術等を習得した者	①漁協経営	漁協経営の現状と課題
			※漁協職員も含む	②漁協運営	漁協の運営
				③マネジメント	組織マネジメント
				④水産関係団体との交流	水産関係団体との交流
				⑤漁村防災・減災力	漁村防災・減災力の向上
				⑥漁村活性化	都市や漁村の交流、UJIターンの受け入れ等、漁村活性化

3. 内容

(1) プログラム1

【対象】 漁業就業に関心を有している者

プログラム名		入門プログラム
目的		<p>漁業者の高齢化や担い手の減少が深刻化する中、新たな担い手確保の必要性が生じています。</p> <p>一方で、遊漁やダイビングなどマリレジャーの進展により、海や漁業に興味を持つ方々も増えています。</p> <p>このような中、漁業に興味を持つ者を対象に、漁業に親しめる場所や機会を設け、「漁業」や「漁村地域」の実態について理解を深めることで、新たな漁業担い手の確保を目指します。</p> <p>そのため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本県漁業の概要について学ぶ ② 漁業のルールについて学ぶ ③ 漁業の魅力について学ぶ ④ 漁業操業の現場で学ぶ など <p>の機会を設けることとします。</p>
プログラム 1-1	対象	徳島科学技術高等学校海洋系の生徒
	開催頻度	徳島科学技術高等学校と随時調整
	実施方法	講座①～④を授業で実施
プログラム 1-2	対象	徳島大学「農商工連携センター」講座の学生
	開催頻度	徳島大学と随時調整
	実施方法	<p>講座①②を「農工連携スタディーズ」、「地域の農林水産業とその支援技術」で実施</p> <p>※ 講座③④は、希望者を募り1-3で実施。</p>
プログラム 1-3	対象	漁業就業に関心を有している者
	開催期間	各講座 年1回
	実施方法	漁業に興味を持つ方々を募集して実施

● 具体的な研修内容

研修のポイント	研修方法
<p>① 本県漁業の概要について 本県漁業の現状や課題について学ぶことで、漁業の実態を理解することを目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県漁業の生産量、生産額について ・ 本県の漁業就業者について ・ 本県の主要な漁業種類や魚種について ・ 本県の漁家経営について <p>② 漁業のルールなど 漁業就業に必要な法律について学ぶことで、「漁業とは何か」を理解することを目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 漁業法 漁業権や漁業操業のルールを中心とし、漁業法を分かりやすく解説します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業権について ・ 許可漁業について ・ 徳島県漁業調整規則について ・ 海区漁業調整委員会について ● 漁船法 漁船登録制度などを中心とし、漁船法を分かりやすく解説します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船登録制度について ● 水産業協同組合法 「漁協とは何か」など漁協の役割を中心とし、水産業協同組合法を分かりやすく解説します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協の事業について ・ 漁協の組合員について ・ 漁協役員(理事・監事)の職務について 	<p>ゼミと 演習</p>
<p>③ 漁業者の魅力 漁業者から漁業に対する熱い思いや体験談を聞くことで、漁業の魅力について理解することを目的とします。漁業に必要な漁船、機器類(エンジン、魚群探知機など)や資材(漁網)や漁獲される魚の話など、浜の現場で質疑応答を交えて、漁業実態を学ぶこととします。</p>	<p>実習</p>
<p>④ 漁業実習 漁船に乗船し、現役の漁業者と一緒に、魚の引き揚げや選別作業、養殖業の餌やりなどを実際に体験することで、漁業のおもしろさや大変さを理解することを目的とします。 (例、養殖業餌やり体験、大型定置網漁業等)</p>	<p>実習</p>

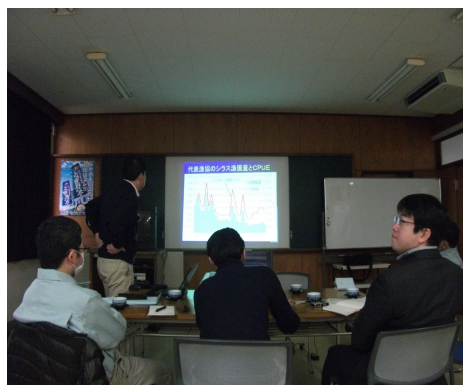
(2) プログラム2

【対 象】 就業して間もない漁業者(就業後5年未満等)

プログラム名	実践プログラム
目 的	<p>就業して間もない漁業者を、自立した漁業者へと育成するためには、適正な漁業操業及び安定的な経営が図られるよう、漁業のルールや漁業経営などの知識を深めることが必要であります。</p> <p>そのため、</p> <ol style="list-style-type: none">① 漁業のルールについて学ぶ② 漁業技術について学ぶ③ 漁船や漁業機器について学ぶ④ 安全な操業について学ぶ⑤ 漁業経営について学ぶ⑥ 資源管理について学ぶ⑦ 海洋環境について学ぶ など <p>の機会を設けることとします。</p>
開催頻度	<p>各講座 年1回</p> <p>※ 県内を漁業実態に応じて5地区(鳴門、徳島、小松島、阿南、海部)に分けて実施する。</p>
実施方法	<p>漁協や受講者の状況、意向等を考慮し、順次開始できる地区から実施します。</p>



安全な漁業操業



資源調査の研修

● 具体的な研修内容

研修のポイント	研修方法
<p>① 漁業のルールなど 漁業に必要な法律について正しい知識を学ぶことで適正な漁業操業を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 漁業法 漁業権や漁業操業のルールについて、理解を深めることで、適正な漁業操業を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業権について ・ 許可漁業について ・ 徳島県漁業調整規則について ・ 海区漁業調整委員会について ● 漁船法 漁船登録制度などを中心とし、理解を深めることで、適正な漁船の利用を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船登録制度について ● 水産業協同組合法 漁協の事業や役割など、基本的な運営方法について、理解を深めることで、漁協運営に参画していくことを目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協の事業について ・ 漁協の組合員について ・ 漁協役員(理事、監事)の職務について 	<p>ゼミと演習</p>
<p>② 漁業技術の向上について 先輩漁業者から漁具、漁業機器、漁法などについて学ぶことで、漁業技術の向上を目指します。</p> <p>③ 漁船、漁業機器、漁具について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 漁船、漁業機器、漁具 漁船(船体、機関、漁業設備)や漁具(漁網等)の基本的な構造や最新事情などについて、民間会社の専門家から学ぶことで、さらなる漁業技術の向上を目指します。 ● メンテナンス 安全な航行を行うためには、定期的に船体や機関などのメンテナンスをしなければなりません。メンテナンスについて正しい知識を身につけることで、トラブルを未然に防止するとともに、修理費用の軽減など快適な航行を行うことを目指します。 <p>④ 安全な操業について 安全な操業を行うため、海難の未然防止のための方法や救命胴衣の着用の必要性について学ぶことで、安全な操業を行うことを目指します。</p>	<p>実習</p>

<p>⑤ 漁業経営について 漁業経営に必要な簿記や融資制度について学ぶことで、安定的な漁家経営を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 漁業簿記 漁業者が使用できる漁業簿記について、理解を深めることで、正しい経営計画を立てられることを目指します。 ● 融資制度 漁業者が使用できる制度資金について、理解を深めることで、上手な資金計画の作成を目指します。 <p>⑥ 資源管理について 資源管理や資源回復などの具体的事例について学ぶことで、資源の適切な管理と持続的利用の推進を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資源管理、資源回復 資源に対する過度の漁獲圧力を低減させることを目的に、地域の漁業や資源の状況に応じた、禁漁期や禁漁区の設定、漁具漁法等の制限、自主放流など、自主的な管理について学ぶことで、安定した漁獲を目指します。 <p>⑦ 海洋環境について 海況解析と環境予察などについて学ぶことで、海洋環境が漁獲に及ぼす影響などへの理解することで安定した漁獲を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海況解析・環境予察 波浪、海流、水温、塩分、栄養塩、透明度、プランクトンなどの海洋の状態と漁獲について学びます。 	ゼミと 演習
--	-----------

(3) プログラム 3

【対 象】 漁業技術等を習得した者(概ね就業後5年以上)

プログラム名	経営多角化プログラム
目的	<p>水産物のブランド化や6次産業化の進展、マリンレジャーに対するニーズの高まりなど、時代が大きく変化している中で、このような動きに対応できる漁業者へと育成するため、新たな販売戦略の先進事例等について知識を深める必要があります。</p> <p>そのため、</p> <ol style="list-style-type: none">① 水産物の市場流通や価格形成について学ぶ② 販売戦略について学ぶ③ 体験漁業やマリンレジャーなど「海業」について学ぶ④ 6次産業化・農工商連携について学ぶ⑤ 加工・流通、販売の現場、観光の現場で学ぶ(インターンシップ)⑥ 魚食普及について学ぶ など <p>の機会を設けることとします。</p>
開催頻度	<p>各講座年1回</p> <p>※ 県内を漁業実態に応じて5地区(鳴門、徳島、小松島、阿南、海部)に分けて実施します。</p> <p>講座⑤</p> <p>※ 研修テーマに応じて、代表の漁業者を選抜し派遣します。</p>
実施方法	<p>漁業者の意向や漁業実態に応じて、研修テーマを選択し、「浜の出張講座」、「インターンシップ」を実施します。</p> <p>また、「インターンシップ」は、研修テーマに応じた代表者を選抜して派遣します。なお、漁業者自らが派遣現場での体験を報告する成果報告会を実施します。</p> <p>その他、農林水産総合技術支援センターにおけるアグリビジネススクールの「共通講座」も活用することとします。</p>



百貨店における水産物販売



魚食普及料理教室

● 具体的な研修内容

研修のポイント	研修方法
<p>① 水産物の市場流通や価格形成について 水産物の流通・消費の現状や課題について理解を深めることで、漁業者自らが魚価低迷の原因を検討することを目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水産物の市場流通、価格形成 ● 水産物の消費 <p>② 販売戦略について 水産物のブランド化や首都圏や海外などの最新事情や販路拡大の有効性など、「新たな販売戦略」について検討、理解を深めることを目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ブランド化など新たな販売戦略 ● 首都圏における本県水産物の評価、販路拡大 ● 海外からの輸入水産物の最新事情 ● 海外への輸出水産物の最新事情、販路拡大 <p>③ 体験漁業やマリンレジャーなど「海業」について 体験漁業やマリンレジャーとの連携などの具体的事例を学ぶことで、水産資源の多面的利用の有効性や課題などについて、理解を深めることを目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 体験漁業について ● マリンレジャーについて 	ゼミと演習
<p>④ 6次産業化や農工商連携について 漁家の所得向上を目指した、県内外の先進事例を学ぶことで、6次産業化や農工商連携の取り組みについて、理解を深めることを目的とします。</p>	実習
<p>⑤ 加工・流通、販売の現場、観光の現場について 6次産業化や農工商連携、体験漁業やマリンレジャー等の現場へ漁業者を派遣する「インターンシップ」を実施することで、各現場の実態や課題、連携の可能性等について理解を深めることを目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 加工・流通の現場 県内外の市場や水産加工業者等 ● 販売の現場 県内外の量販店、百貨店、飲食店など ● 観光の現場 県内外の体験漁業、マリンレジャーなどの海業 	インターンシップ
<p>⑥ 魚食普及について 学校における魚食普及料理教室などを通じて、直接消費者と関わることで、魚食普及の現状や課題について理解を深めることを目的とします。</p>	実習

(4) プログラム 4

【対 象】 漁業技術等を習得した者(概ね就業後 5 年以上)

プログラム名	産官学連携による新技術開発プログラム
目 的	<p>魚価の低迷や漁家経営の悪化が進行するなか、「もうかる漁業」を推進していくための新たな対策として、漁業経営の多角化や漁業技術の開発などに取り組む必要があります。</p> <p>漁業者が、県(水産課、水産研究所)、徳島大学、徳島科学技術高等学校に加え、必要に応じ、民間事業者も参画した産官学連携の共同研究に参画することで、新たな漁業技術開発等の能力向上を目指すこととします。</p> <p>そのため、 産官学連携の共同研究を実施する などの機会を設けることとします。</p>
実施期間	テーマに応じて随時実施
実施方法	産官学連携の共同研究に参画する漁業者を募り実施します。

● 具体的な研修内容

研究のポイント	研修方法
<p>① 漁業経営の多角化などの試験研究について</p> <ul style="list-style-type: none">● ヒジキの試験養殖● 天然ワカメなどの有効活用 <p>② 新たな漁業技術の開発等の試験研究について</p> <ul style="list-style-type: none">● ワカメの二期作● LEDを活用した漁業技術の開発	実 習



ヒジキの試験養殖



ワカメの二期作

(5) プログラム5

【対 象】 漁業技術等を取得した者(概ね就業後5年以上)

プログラム名	漁協・漁村マネージャー育成プログラム
目的	<p>水揚げ金額の減少や魚価の低迷、組合員の高齢化や減少が進む中、漁協運営の舵取りが難しくなっています。</p> <p>このため、漁協職員も含めて、若手・中堅漁業者が、漁協の役割や適正な漁協経営のあり方等について正しく学ぶことで、漁業者自らが適正な経営判断をしていく必要があります。</p> <p>そのため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 漁協経営について学ぶ ② 漁協運営について学ぶ ③ 組織マネジメントについて学ぶ ④ 水産関係団体役職員との交流について学ぶ ⑤ 漁村防災・減災力の向上について学ぶ ⑥ 漁村活性化について学ぶ など <p>の機会を設けることとします。</p>
期間	<p>各講座 年1回</p> <p>※ 希望者と漁協から将来のリーダー候補者を推薦してもらい、集団研修を行います。</p>
実施方法	<p>漁業者や漁協職員の意向を考慮した上で、研修テーマを選択し、「浜の出張講座」等を実施します。</p>



若手漁業者と水産関係団体との意見交換会



漁村活性化の事例

● 具体的な研修内容

研修のポイント	研修方法
<p>① 漁協経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 財務諸表(貸借対照表、損益計算書)の理解 ● 経営のポイント(経営分析、経営計画、資金繰り) <p>など、漁協経営に必要な知識について学ぶことで、安定した漁協経営を担う人材を育成することを目的とします。</p> <p>② 漁協運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水産業協同組合法における理事や監事の役割 ● 販売、購買事業など事業運営 <p>など、漁協運営に必要な知識について学ぶことで、適正な漁協運営を担う人材を育成することを目的とします。</p> <p>③ 組織マネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 労務管理について ● 組織管理について <p>など、漁協職員の労務管理や組織管理について学ぶことで、将来、漁協や水産関係団体等の組織の運営を担う人材を育成することを目的とします。</p>	<p>ゼミと 演習</p>
<p>④ 水産関係団体との交流</p> <p>漁連や信漁連など水産関係団体の役職員と漁業者の意見交換会を実施し、相互の交流を深めることを目的とします。</p>	<p>ディスカッション</p>
<p>⑤ 漁村防災・減災力の向上について</p> <p>地震・津波発生時の避難計画づくりや被災後の漁業活動の早期再開など、漁村における防災・減災対策を学ぶことを目的とします。</p>	<p>ディスカッション</p>
<p>⑥ 漁村活性化について</p> <p>都市や漁村の交流促進やUJIターンの受け入れによる定住促進等、漁村活性化の先進事例について学ぶことを目的とします。</p>	<p>ゼミと 演習</p>